

令和 5 年 5 月 8 日現在

機関番号：12601
研究種目：若手研究
研究期間：2020～2022
課題番号：20K13171
研究課題名（和文）尊王攘夷思想再考 後期水戸学・昌平黷・出版統制

研究課題名（英文）Reconsidering the Royalist ideology

研究代表者

清水 光明（SHIMIZU, Mitsuaki）

東京大学・大学院総合文化研究科・特任研究員

研究者番号：90811969

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究プロジェクトでは、尊王攘夷思想の形成過程と流過程、受容過程について江戸幕府の出版統制や昌平黷等の同時代の学知との関係から再検討を行った。その結果として、尊王攘夷思想の形成過程における柴野栗山の文章の役割、尊王攘夷思想とも連関する他の書物の流通状況の解明、出版統制令の解釈の深化、比較史上の論点の模索等について、一定の成果を得た。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本プロジェクトの成果は、学術的意義の観点では、後期水戸学や昌平黷や出版統制の研究の進展に資するのみならず、明治維新史や「近代化」の捉え直しに寄与する点も少なくないと思われる。また、社会的意義という観点からすると、しばしば西欧由来の概念として扱われてきた「出版の自由」「言論の自由」といった現代（そして、おそらくは将来）においても重要なテーマを、近世・幕末日本の経験に即しつつ明清中国、近世・近代フランス等の諸経験と併せて比較検討する視座を提示できるのではないかと考えている。

研究成果の概要（英文）：This project aimed to reconsider the process of formation and acceptance about Sonno Joi thought (the principle of advocating reverence for the Emperor and the expulsion of foreigners), from the perspective of the Edo Shogunate's control over publication and the relationship with the scholarly knowledge of the same period. During the period of this research, I got the following results; The role of Ritsuzan Shibano's text in the formation process of Sonno Joi thought, the clarification of the circulation situation of other books related to Sonno Joi thought, the deepening of the interpretation of the publication control order, and the exploration of comparative historical points, etc.

研究分野：日本近世史・思想史

キーワード：尊王攘夷思想 後期水戸学 昌平黷 出版統制 古賀煜 中西忠蔵 板倉勝明 吉田松陰

1. 研究開始当初の背景

博士論文「『草茅危言』と政治改革 懐徳堂学主・中井竹山の思想」を執筆した際に、幕末における「草茅危言」の受容過程を調べた。そこで、天保13(1842)年6月の幕府の出版統制の変更が、それまでは写本・木活字本で非公式に流通していた「草茅危言」の受容過程が拡大した一つの要因であることを把握した。

その後、しばらくして、この幕府の出版統制が変更された経緯に関わる史料を発見した。さらに調べていくと、会沢正志斎が自著の出版を開始したのは、この出版統制の変更以降であることが分かった。したがって、この観点から尊王攘夷思想を位置づけ直すことができるのではないかとこの着想を得た。

他方で、天保改革期の諸政策については、色々な統制を強化した(そして、短期間で失敗した)との見方が定番であり、当該期の出版統制についても昌平黷の直接検閲の開始や戯作者への処罰等を理由に一層強化されたとの位置づけが定説であった。しかし、上記の諸事例を踏まえれば、むしろ統制が変更(緩和)されたことが幕末期の色々な前提や条件や世代を結果的に創出したと捉え直すことができるのではないかと、そして明治維新や「近代化」を新たな視角から分析することが可能となるのではないかと考えるに至った。これらの点については、ひとまず拙稿「尊王思想と出版統制・編纂事業」(『史学雑誌』第129編第10号、2020年)を公刊して問題提起した。

2. 研究の目的

幕末維新时期に政治上で陰惨な暴力と多量の流血をとめないながら機能した尊王攘夷思想は、どのように出現し、どういう経緯や形態で社会に流布していったのか? 本研究では、この基本的な問題について、(a)「尊王攘夷」という語の形成過程、(b)尊王攘夷思想の流過程、(c)尊王攘夷思想の変容過程の3点から再検討することを目的とする。具体的には、後期水戸学(会沢正志斎・藤田東湖等)はもとより、後期水戸学に前後する周辺の学知(昌平黷・大国隆正・大橋訥庵・吉田松陰・真木和泉・平野国臣等)や幕府の出版統制との関係等に着目する。

3. 研究の方法

上記(a)について。近世日本において、「弘道館記」以前に「尊王攘夷」に類する表現を使用した事例は皆無だったのであろうか? この点は、尊王攘夷思想の形成過程を考える上で基本となる問題であると思われるが、従来の研究では全く検討されていない。

上記(b)について。ペリー来航や『新論』出版以前に、尊王攘夷思想が社会に広く流布する契機はなかったのであろうか? この点で着目すべきは、天保13(1842)年6月の幕府の出版統制の変更である。それ以前は学術書であれば家康・歴代将軍にゆかりの史跡に触れる場合はその名前のみは記してよいという規定(享保20・1735年以降)であったが、これが名前に言及する場合の条件を全面的に解除した上で事蹟も記して構わないと変更された。この出版統制の大幅な変更によって、前述のように「尊王攘夷」を家康の事蹟とする後期水戸学の尊王攘夷思想を出版できる可能性が出てきたのではないかと。つまり、後期水戸学の尊王攘夷思想は、天皇・朝廷権威の浮上や対外危機の増大等よりも、幕府の政策の変更に規定されるかたちで広範に流通する契機を得たと考えられるのである。だが、尊王攘夷思想は幕府の出版統制をかいくぐりながら流布したというイメージが根強いのか、この点に着目した研究は皆無である。

上記(c)について。出版された後期水戸学の尊王攘夷思想は、その後、どのように受容され、どう変容していったのであろうか? この点は、幕末の政治過程はもとより、議論と暴力とが併

存する「公論」形成の初期状態や「革命における書物の影響」といった比較史上の問題を考える上でも重要だが、あまり掘り下げた検討はなされていない。

4. 研究成果

本研究プロジェクトの成果を以下の4点に分けて説明する。なお、当初の計画には入っていなかったが関連して進展させることのできた論点もあるので、そちらも適宜言及したい。

(1) 尊王攘夷思想の形成過程について

研究の目的で(a)に記した課題については、「コロナ禍」が長引いたことで十分な史料調査が行えなかったが、さしあたりの見解を清水光明「寛政改革から「大御所時代」へ」(荒木裕行・小野将編『体制危機の到来 日本近世史を見通す3』吉川弘文館、2024年予定)に記した。その際、柴野栗山の「宸翰御製詩記」や関連する松平定信の文章を、それらが書かれた時期に大きな問題となっていた尊号一件の政治過程のなかで再検討するアプローチを取った。両者は、戦前の研究(徳富蘇峰・渋沢栄一等)では別個に検討されることが多かった。すなわち、前者の栗山・定信の文章の「尊王」を高く評価して「復古」調内裏の造営問題の文脈で言及し、後者の事件を「遺憾なる一大事件」といった認識の下に再構成しそれぞれに論評するといった具合である。他方で、戦後から現在までの研究(藤田覚・高澤憲治等)では、後者の事件はさらに精緻に検討され「王臣」論等に焦点があたる一方で、前者の文章は取り上げられなくなった。尊皇論発達史の視角や評価からの脱却を企図したためであろう。

ただ、後者の栗山・定信の文章は、じつは尊号一件の渦中や直後に記されていた。その点に留意しながら解釈していくと、定信は「王臣」論によって公家を直接に処罰するという厳しい対応をする一方で、幕府の統治や自身の執政(あるいは、家斉からの信任)を正当化するために(漢詩の下賜という)天皇の将軍への異例の対応を利用する方針を取り続けていた様子が見えてきた。したがって、これらの文章は、内裏造営問題のみならず、尊号一件の政治過程を位置づける上でも重要な史料である。そして、尊王思想を政治上で持ち出すことと、公家を厳しく処罰することが、定信の認識においてどのような関係にあったのかをより整合的に説明できるのではないかと考える。

さらに、この文章には定信の語として「攘夷尊王」という言葉が登場するが、これが後期水戸学の尊王攘夷思想の一つのヒントとなったのではないかという見通しを示した。また、幕末に、刊本(『栗山文集』)で栗山の「宸翰御製詩記」を読んだ吉田松陰がこの文章を絶賛していることが分かった。松陰は、後期水戸学の「尊王攘夷」の源流をここに見たのではないかと思われる。この辺りについては、より詳細な形成過程の検討や別の受容事例の調査・分析等を続けたい。

(2) 尊王攘夷思想以外の書物の流通状況の解明

研究の目的で(b)や(c)に記した課題についても、「コロナ禍」の制約を受けざるをえなかった。ただ、その一方、尊王攘夷思想以外で、天保13年6月令以降に広く公然と流布したものを数多く見つけることができた。具体的には、[a]家康に関する事蹟・偽文書(「東照宮御遺訓」等)、[b]「赤穂義士」に関する歴史叙述、[c]「幕府」の語、[d]後光明天皇説話等である。天保13年6月以前は、[a][b]はほとんど禁書、[c][d]もほとんど登場しないという状況だったが、天保13年6月以降の刊本に続々と登場することを明らかにした。これらの事例は、尊王攘夷思想と複合する面もあり、幕末の志士や思想家・宗教者等の言動や表現・振舞いに少なからぬ影響を与えた。こういった点から、幕末における言論と暴力の関係や「公論」形成の問題を考える手掛かりを得ることができるのではないかという点を問題提起した。

これらの点については、清水光明「近世日本の出版統制と儒学・仏教」(『日本史研究』第715号、2022年)を公表し、一般読者も対象とした明治維新や尊王攘夷思想等の概説としては清水光明

「王政復古」(山口輝臣・福家崇洋編『思想史講義【明治篇】』ちくま新書、2022年)を公刊した。その後も、遺漏が順次見つかっているので、いずれ口頭報告や投稿論文等を発表する予定である。

(3) 出版統制令に関する解釈の深化と今後の課題

本研究プロジェクトを進めていくなかで、思わぬ副産物として出版統制令それ自体の解釈を一層深めることができた。天保13年6月令には、享保20年5月の書物問屋仲間への老中申渡しの引用箇所「向後急度いたしたる諸書物之内、押立候儀八、御名書入不苦候」という文言がある。この「押立候儀八」というのが何を意味するのか、先行研究ではスルーされてきた。あるいは、色々な解釈が提示されてきたが、いずれも適切ではなかった。

かく言う私自身も何かの条件だろうということ以外はずっと分からなかったのだが、無理矢理解釈することはせず折々に文面を見直して考え続けていた。或るとき、ふと「押立」の語を(「おしたて」ではなく)「おしたち」と自動詞で読んだら意味が通じるのではないかと思いつき、さらには当時の史料でもこの箇所を「おしたち」と読んでいたことを確認した。

その上で、享保20年5月の申渡し布達されるに至る関連史料を読み直していくと、この「押立候儀」というのは、家康や歴代将軍にゆかりのある史跡と解釈すれば適切なのではないかと考えるに至った。つまり、前述のように、享保20年の申渡しは、学術書であれば家康・歴代将軍にゆかりの史跡に触れる場合はその名前のみは記してよいという規定であり、この名前に言及する場合の条件を全面的に解除した上で事蹟も記して構わないと変更(緩和)されたのが天保13年6月令なのであった。これを踏まえれば、天保13年6月令が享保20年5月の申渡しの延長ではなく、大きな転換であったことを立証できると思われる。

これらの点については、清水光明「寛政改革から「大御所時代」へ」(荒木・小野編前掲書)で短く言及したが、より具体的な実証等については口頭報告や投稿論文で行う予定である。これは、史跡論や由緒論等を書物との関係で掘り下げていく上で重要な視角や論点を提示できるかもしれないので、引き続き考察していきたい。

(4) 比較史上の論点

以上の個別事例を検討しながら、比較史上の論点についても考察を重ねていった。具体的には、近世・近代のフランスとの比較を構想する上で、公共空間の有無、宗教勢力の出版に対する干渉の度合い、出版統制に対する認識・不満(そして実際に出版統制を変更できたかどうか)

出版統制の参照モデルはどの国か、といった論点をひとまず考案した。さらに、これらの論点を掘り下げたり、他の論点を探す等の作業を行っていきたい。

これらのごく一部については、清水光明「王政復古」(山口・福家編前掲書)でスケッチした。さらに、こういった論点を模索する上で、國分功一郎・清水光明編『地球的思考 グローバル・スタディーズの課題』(水声社、2022年)の原稿整理を行ったことは有益であった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 清水光明	4. 巻 715
2. 論文標題 近世日本の出版統制と儒学・仏教	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本史研究	6. 最初と最後の頁 67-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水光明	4. 巻 第129編第10号
2. 論文標題 尊王思想と出版統制・編纂事業（特集 天皇像の歴史を考える）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 34-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 清水光明
2. 発表標題 近世日本の出版統制と儒学・仏教
3. 学会等名 日本史研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 荒木裕行・小野将編	4. 発行年 2024年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 240
3. 書名 体制危機の到来 日本近世史を見通す3	

1. 著者名 山口輝臣・福家崇洋編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 327
3. 書名 思想史講義【明治篇】	

1. 著者名 國分功一郎・清水光明編	4. 発行年 2022年
2. 出版社 水声社	5. 総ページ数 429
3. 書名 地球的思考 グローバル・スタディーズの課題	

1. 著者名 清水光明	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 495
3. 書名 近世日本の政治改革と知識人 中井竹山と「草茅危言」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------